

向日葵

ひ ま わ り

第33号

令和4年3月10日発行

発行所

三条市農業委員会



『畑ができたよ!』

ひまわり保育園では、大崎山、五十嵐川に囲まれた豊かな自然の中で、毎日遊びながら自然の楽しさ、大切さを五感プラス心で感じています。

その中で、子どもたちから、野菜栽培への興味が高まりました。食育としての大きな成果も期待し、ご近所の高橋さんや小浦方さんのご指導の下、草取りや石拾いをして自慢の畑ができました。

年少児は、絵本『そらまめくんのベッド』からつながった多種の豆の栽培に取り組み、きなこにしたり、ピーナッツバターを作りクラッカーにのせて食べたりしました。年中児は、サツマイモを育て、収穫したお芋で焼き芋パーティーを開催。今まで味わったことのないほど甘いお芋の味に満足顔の子どもたちでした。年長児は、大根を育て、おでんパーティーや他年齢の子どもたち、おうちの方をお客さんに迎え、「いらっしやい いらっしやい」と大根屋さんを開店しました。

さまざまな取り組みの中で、栽培する方の苦勞を感じたり、食への興味や意欲が高まったりした子どもたち。また、土の中から伸びる茎に鈴なりになった豆や、土の中から掘り起こした落花生やサツマイモ・大根を口に運びながら、自然からの恵み・命をいただいているということを感じ、自分自身が自然とつながっていることも、おほろげに感じている様子でした。

みんなで作った畑が、子どもたちにさまざまな体験を促し、体だけでなく心も大きく育ててくれていることを感じています。

(園長 目黒美和子)

農業への挑戦

土田広樹 三条

三条の美味しい果樹を 全国・世界各地へ

三条地区井戸場の土田農園代表土田広樹さんは、2018年3月設立の『榊想樹』の代表取締役として、新潟県産の農産物販売拡大のため、国内のみならず海外進出もはたしている、熱意あふれる農業者です。

2020年9月からは、三条市加茂市、新潟市の農業者や加工業者などおよそ30団体をまとめる『SOJUサポーターズクラブ』という生産団体を立ち上げました。『SOJUサポーターズクラブ』



(馬場)

では、水稲はもちろんのこと、西洋梨、日本梨、ぶどう、桃、苺などの果樹や、各種果樹加工品を生産し、『榊想樹』を通じ、県内外で販売しています。

また、これらの農産物は、香港やシンガポールをはじめとする東南アジアやヨーロッパ各国へ輸出されるほか、今後はアメリカへの進出も目指しているとのこと、まさにグローバルな視野に立って農業の発展に貢献されています。

新型コロナウイルス感染症による世界的なパンデミックの中、経済活動も停滞し、生活様態も変わりつつありますが、命のものは食であります。安心安全な食のための農業の発展は次世代への大切なバトンです。果樹栽培は機械化ができず、ほとんどが家族経営となっており、枝の剪定なども職人技が必要となってきます。未来に向けて若い人が希望をもって農業に関わるには、課題も少なくありません。

それでも土田さんのように情熱をもって農業経営に携わる人がいる限り、地域の活性化のためにも応援していきたいと思えます。

大港一男 下田

トマトの水耕栽培

長年「榊三条中央青果卸売市場」に勤務されていた下田地区笹岡の大港一男さんは、令和3年からトマトの水耕栽培を始められました。温室ビニールハウスは冬もそのまましておくため、積雪の多い場所であることから普通より骨組のパイプを太めにして設置しています。

4月23日に定植して、7月10日に初収穫しましたが、最初の頃はカルシウム欠乏症が発生するなど試行錯誤の連続でした。茎はとて

も太く成長して伸びていくので横に少しずつ倒しながら育て、養水分は自動で供給される仕組みで11月頃まで収穫すること。毎朝ハウスの室温を調整するため、壁面ビニールシートを開閉します。夏は寒冷紗も使用して高温を避け、温度調整をしています。収穫されたトマトはとて大きく、道の駅などに出荷しています。

トマトの水耕栽培は青森や北海道でも行われていますが、ハウス内の温度が5℃以下になると凍障害の可能性があるので、しか

吉田昌広 栄

家族みんなで「わさび菜」栽培

皆さんは「わさび菜」をご存知でしょうか。

この「わさび菜」は、九州在来種の「からし菜」から育成された品種です。お寿司などに使われるわさびとは違う種類でわさび風の味ですが、強い辛味はないため、サラダやサンドウィッチ、浅漬け、炒め物などに大変人気の葉物野菜です。



し、大港さんは基本的に暖房を使用していません。また、ハウス内ではアスパラガスも栽培していて、畑に移植していました。将来はも

う1棟ハウスを増やしたいと意気込みを語っていただきました。

(佐藤)

この「わさび菜」を生産されている栄地区善久寺の吉田昌広さん宅を訪ねました。吉田さん宅ではわさび菜のほか、枝豆、トマト、小松菜、水稲苗などを生産されています。

冬季出荷の主力は「わさび菜」で、8月末頃に播種を行い、10月に定植、11月に出荷が始まり翌年3月まで続くとのこと。出荷先は、地元直売所・スーパー・市場等で、出荷は4月以降も可能ですが、次の作物のため終わりにしているとのこと。出荷は冬季ですので、ハウス3棟約11アールで栽培し、収穫は本人とお父さん、出荷は奥さんとお母さんの分業だとおっしゃっていました。

この地域ではあまり栽培されていない「わさび菜」ですが、栽培するきっかけを伺ったところ、7年ほど前にご両親がたまたまテレビを見ていたら「わさび菜」を放送しており、それを家族に話をしたことが始まりとのこと。これは偶然もあるかもしれませんが、家族との絆、コミュニケーションなど日頃の生活を大事にしている結果でもあると感じました。

(小池)



郡協研修会レポート

南蒲原農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

昨年11月18日、三条市体育文化会館において、南蒲原農業委員会協議会（三条市・見附市・加茂市・田上町の各農業委員会）主催の農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が開催されました。

今回の研修では、「農業に関する税制について」と題して、勝見会計事務所（三条市）の勝見悦行所長から、相続税や贈与税について講演がありました。

相続税・贈与税の現行制度について説明があったほか、与党税制調査会から令和2年12月に公表された「令和3年度税制改正大綱」についても話があり、その中では相続税と贈与税をより一体的に捉えて課税する方向で、本格的な検討を進めることとしているようです。

内容としては、教育資金、結婚・子育て資金の贈与税非課税措置の見直し、相続時精算課税制度と暦年課税制度のあり方などの見直しが行われていることと、まだ具体化されてはいませんが、昨年12月に公表された令和4年度の同要綱でも、同様の方向性が示されています。

また、昨年4月28日に公布された「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」では、従来の相続放棄の場合はすべてを放棄することになるのに対して、土地のうち一定の要件に当てはまるものについては、申請により相続を放



（鳥影）

棄し、国に帰属させることができることとされています。公布から2年以内に施行されることになっていくのが、国がどの程度受け入れてくれるか懸念はあっても一定の効果がありそうです。

相続税は金持ちの話と考えがちですが、講師の話では「相続税の基礎控除額が下がったことで、今では相談に来られる方が多くが相続税を納めるようになっていて、おじいちゃんから孫への教育資金等の提供や配偶者控除特例を利用して夫名義の家を妻に贈与をしていくなど、早いうちに現行のさまざまな特例を活用し、相続財産を減らすしておくことを考えるべき」とのことでした。

普段、相続税や贈与税のことを考えることはありませんが、万一時残される家族のために、元気なうちに検討しておくことも必要かと思いました。

女性農業委員研修会レポート

にいがた女性農業委員の会 第20回定例会総会及び研修会について

昨年12月7日、8日新潟市中央区「新潟東映ホテル」において、女性農業委員の会第20回定例会総会及び研修会が開催され、62名の参加者で感染症対策に留意しつつ大変有意義な会となりました。

初日は午後2時から、主催者である（一社）新潟県農業会議会長の石山章様と女性農業委員の会会長の笠原尚美様のご挨拶のあと、東京農業大学教授の堀部篤様から、「農地の有効利用に向けて」と題して農業構造の動向から政策の動向と課題、遊休農地問題から女性農業委員等への期待と登用の効果について講演いただきました。また、事例報告として柏崎市農業委員と阿賀野市農業委員の活動報告を事務局長の代読で発表されました。

次に新潟県農業総務課の伊與部結花様から「農業委員への女性登用について」と題して農業委員、農協役員、土地改良区理事への女性登用の推進とその効果について情報提供していただきました。

初日の研修会終了後は定例会総会が開催され、令和3年度の事業報告と収支決算の承認、令和4年度事業計画及び収支予算の承認と年会費の賦課徴収方法についての質疑応答があり、スケジュールを終了しました。



（馬場）

議事事務局長の稲垣照哉様から「農業委員会を取り巻く情勢と女性委員への期待」と題して講演をいただき、女性の農業委員及び農地利用最適化推進委員に期待すること、との副題で女性の登用に関する数値目標を30%以上とし、目標達成状況の確認と課題の克服、そのほか農政に関する説明と農地利用最適化における活動計画推進のための指針といったようなお話をいただきました。

最後に新潟県農業会議事務局から農業者年金加入推進と農業新聞普及についての説明があり、すべてのプログラムを終了しました。

今回初めての研修会及び定例会総会に参加させていただき、総会に参加させていただき、数字が苦手な私にとって、数値とグラフ、表のオンパレードが続き、来年は老眼鏡を替えて参加しなければとつくづく思いました。とはいえ講演の内容はすべてこれからの農業委員としての仕事にとって大変参考になりました。良い勉強をさせていただき、ありがとうございます。

農業委員会果たすべき役割

第二調査部会長
佐藤 裕雄



皆様ご承知のとおり、我が国の農業は、農業従事者の高齢化が進む反面、新たな担い手が不足しておりま

す。また、担い手のいない農地や条件の悪い農地が放置されることにより、遊休農地や耕作放棄地が増えるなど、多くの課題が山積しています。

新型コロナウイルス感染症の影響や過剰生産等により米価は年々下落し、その結果翌年の作付面積を減少するといった悪循環に陥っています。

当農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員が、両輪となって「人・農地プラン」、担い手への農地集積や新規就農者の確保を図るとともに、市の農林関係施策への働きかけなど目に見える活動を強化してまいりますと考えております。

また、遊休農地や耕作放棄地対策についても、農地パトロールや所有者の意向把握を通じ、活用できる農地は地域の中心的担い手に集積できるよう努めてまいりますので、今後ともご支援、ご協力をお願い申し上げます。

三条市農林関係施策の市長要望

農業委員会では昨年11月12日、滝沢市長に令和4年度三条市農林関係施策の要望を行いました。

農業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、農畜産物の需要減少が続く、また、人口減少・超高齢化社会の進展、集落機能や地域経済力の減退、担い手不足・耕作放棄地の増加による農業生産基盤の縮小など、依然として厳しい状況となっております。

このような情勢の中、農業経営の安定化を図り、意欲ある担い手を育成し、地域農業の持続的な発展を促すため、食料・農業・農村に関する諸課題への取組をさらに進めていく必要があります。

農業委員会におきましても、農業者の公的代表機関として、農地を守り、担い手への農地利用の集積・集約化をはじめとする農地利用の最適化を推進するなど、農地法等で位置付けられている役割、機能を果たすべく、市及び農林関係機関・団体と密接な連携を図り、より一層の取組を進めてまいります。

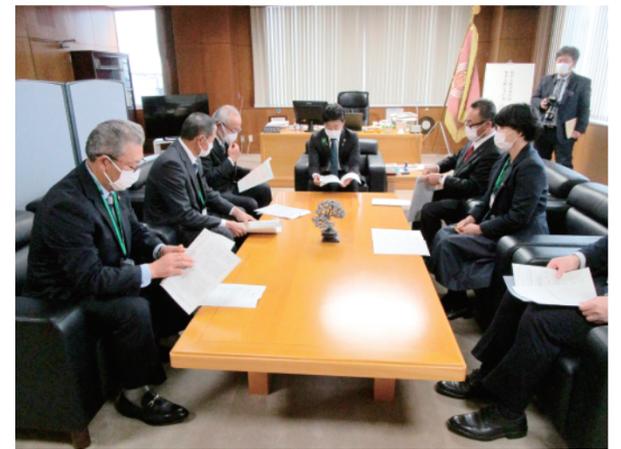
農業・農村は食料供給をする機能に加え、水源の涵養、美しい景観の保全など多面的機能を有しています。その様々な機能や価値を維持する農業者が持続可能な農業を確立し、三

- 1 地域農業の活性化対策について
- 2 担い手の確保・育成・支援について
- 3 農業経営基盤の整備について
- 4 「環境にやさしい、安心・安全な農業」について
- 5 米政策の着実な推進について
- 6 地産地消・食農教育の推進について
- 7 果樹栽培農家に対する助成措置について
- 8 有害鳥獣駆除対策について
- 9 林業の振興について
- 10 農業委員会活動について

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

発行日 毎週金曜日（月4回）
購読料 月額700円（送料・税込）
申込先 農業委員会事務局
電話：34-5635
（毎月15日までの申込みで、翌月から送付いたします。）



「きると考えている」と、回答されました。

令和4年度 農作業賃金・機械作業料金表

農作業賃金の適正化を図るため、農業以外の労働賃金や前年度の管内、近隣市町の農作業賃金を参考に、令和4年度の農作業賃金の参考額をお知らせします。

令和4年3月

三条市農業委員会

※金額はあくまで目安となるものですので、ほ場の条件等により、双方の話し合いで決めてください。

※機械作業料金・機械運搬料・育苗の金額は、**消費税込みの料金です。**

賃金	区分	単位	金額 (円)		備考
	区分	単位	20a区画未満	20a区画以上	
機械作業料金	一般作業	8時間	7,600		果樹作業は8,000円 学生アルバイトは6,900円
	耕起	10a当り	6,900	6,200	
	代かき	10a当り	7,900	7,100	
	機械田植	10a当り	7,400	6,700	苗代金は別途
	コンバイン刈取	10a当り	21,000	18,900	倒伏等の場合は両者協議
	農薬散布	10a当り	1,000		・動力噴霧機による散布の例。その他の場合は両者協議 ・薬剤費用は別途
	籾運搬費	10a当り	1,680		
	乾燥・調整	60kg当り	1,890		包装袋を除く
	機械あぜ塗り	1m当り	36		あぜの片面塗り
機械運搬料	トラクター コンバイン 田植機 運搬	10kmまで	6,600		1 市内片道料金 2 キャリアカー運搬
		15kmまで	8,250		
		20kmまで	11,000		
育苗	稚苗硬化苗	1箱当り	860		



農業者年金が変わります! ～より加入しやすく・さらに便利に～

平成14年1月から始まった新制度の農業者年金について、今年1月、4月、5月の3回に分け制度改正が行われます。この機会に是非加入をご検討ください。

ポイント

令和4年1月から

1

若い農業者が加入しやすいよう
保険料が引き下げられます
(35歳未満の方は、月額1万円から加入できます)



ポイント

令和4年4月から

2

農業者年金の受給開始時期の
選択肢が広がります
(年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます)
農業者老齢年金：65歳以上75歳未満
特例付加年金：65歳以上(年齢上限なし)



ポイント

令和4年5月から

3

農業者年金の加入可能年齢が
引き上げられます
(60歳以上65歳未満の方も加入できます)



詳しくは、三条市農業委員会事務局までお問い合わせください。
電話：0256-34-5635 (直通)

令和3年 三条市賃借料情報

- 標準小作料制度は平成21年の農地法改正で廃止されました。これに代わるものとして毎年1月から12月までの1年間に締結(公告)された賃借料情報を提供しています。これは賃借料を決めるための参考であり、以前の「標準小作料」とは異なり拘束力はありません。
- 賃借料を決める際には、対象となる農地の収穫量、生産物の価格、圃場条件、土地改良費の負担などを考慮し、貸し手と借り手が十分に話し合い、納得のうえで決めてください。
- 令和3年1月から令和3年12月までに締結(公告)された賃借料です。

田(水稻)(10アール当たり)

地区名	区分	締結 件数	平均 締結額	最も多い締結		最高		最低	
				件数	締結額	件数	締結額	件数	締結額
三条地区	金納 (円)	379	15,800	158	15,000	1	30,000	1	4,400
	物納 (kg)	12	83	3	60	1	140	1	37
栄地区	金納 (円)	117	17,200	27	15,000	1	25,000	1	2,500
	物納 (kg)	5	61	2	60	1	140	1	51
下田地区	金納 (円)	67	8,500	16	10,000	1	20,000	1	500
	物納 (kg)	112	37	47	30	1	90	1	15

- 1 締結額は算出結果の10円単位を四捨五入し、100円単位としています。
- 2 平均締結額は単純平均ではなく、締結面積を加味した加重平均としています。
- 3 畑は締結件数がごく少ないため掲載していません。

令和4年3月

三条市農業委員会

編集後記

新型コロナウイルス感染症の影響でこの2年間、飲食・観光など生活娯楽関連サービスをはじめ多くの事業者の皆さんは、大変な苦勞をしてこられたと思いますが、農業においても米価の下落など大きな影響がありました。

一方で、私たちの生活面でも大きく変わりました。日頃のマスクや手指消毒は、感染防止のために今後も続けていく必要がありますが、会合の中止や帰省の自粛など、以前のような人と人との交流が難しくなっていることに寂しい思いがあります。

季節はまた希望の春、これから本格的な農作業の準備が始まります。これまで、私たちの生活も我慢の連続でしたが、今年こそは新型コロナ前の平穏な日常が戻ることを願うばかりです。

(島影)

委員長 島影 正幸 副委員長 馬場 良子 佐藤 一富
委員 山倉 広 山屋 和徳 小池 秀一 高山 弘則 松下 正樹 山谷 秀昭

三条市LINE公式アカウント

友だち募集中

@sanjo-city

安全情報や暮らしの情報を配信!

